

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月16日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 山 口 喜 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 7日から 令和 7年 5月14日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 5月20日 午前10時00分 宇都宮地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 6月 6日 午前10時00分 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年 5月21日 午前10時00分から 令和 7年 5月23日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月16日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 304, 000 1, 843, 200	一括	460, 800	46, 360	0
1	1, 086, 000				
2	1, 218, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 日光市土沢字向山 |
| | 地 番 | 6 8 5 番 4 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 8 8 . 8 7 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地・一部公衆用道路 |
| 2 | 所 在 | 日光市土沢字向山 6 8 5 番地 4 0 |
| | 家屋 番号 | 6 8 5 番 4 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 9 . 4 9 平方メートル
2 階 5 4 . 6 5 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 3月 3日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 日光市土沢字向山 |
| | 地 番 | 685番40 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 488.87平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地・一部公衆用道路 |
| 2 | 所 在 | 日光市土沢字向山685番地40 |
| | 家屋 番号 | 685番40 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 79.49平方メートル
2階 54.65平方メートル |

令和6年(ケ)第 111号
令和6年11月21日受理
令和7年 2月 6日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 上 野 一 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 日光市土沢字向山 |
| | 地 番 | 6 8 5 番 4 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 8 8 . 8 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日光市土沢字向山 6 8 5 番地 4 0 |
| | 家屋 番号 | 6 8 5 番 4 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 9 . 4 9 平方メートル
2 階 5 4 . 6 5 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県日光市土沢685番地40		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地一部公衆用道路（物件1） ☐ （物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☒ 本土地の一部は、公衆用道路として一般の通行の用に供している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 本土地上に動産たる簡易物置1基が存在する		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本建物は、私が居住して、住居として使用していますが、帰ったり帰らなかったりしています。 2 本建物は、壁が割れていますし、割れてできた穴を亡き父がパテ埋めした痕跡もあります。 3 本建物内で犬を1匹飼ったことはありますが、現在はいません。 4 本建物の屋根にソーラーパネルがありますが、本建物が建ったころからありますので今は使われていないかも知れません。 5 本土地上に車検切れの軽自動車がありますが、これは知人の物ですので、近いうちに搬出します。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 現況及び前記関係人の陳述等から本物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本土地は、所有者が本建物の敷地として使用し、本建物に所有者が居住して住居として使用しているものであり、第三者の占有はない。
- 3 本建物は、2階洋室の壁が割れており、2階階段付近及び廊下の壁面には割れてできた穴をパテ埋めした痕跡がある。
- 4 本建物の屋根にはソーラーパネルが設置されているが、見た目も旧型であり、使用しているのかどうかは不明である。
- 5 本土地の北西側に幅員約6.5m（側溝を含む）、北東側に幅員約4.8m（側溝を含む）の舗装された道路（建築基準法42条1項5号に該当、S46.11.2指定、第63085号）があり、本土地が道路幅員の約半分を負担しているものと思われる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年11月25日 (月) 13:55-14:15	物件所在地	全戸不在 (通知文書投函) 物件外観調査、写真撮影
6年11月25日 (月) 14:30-14:40	宇都宮地方法務局日光 支局	地積測量図写し、登記事項要約書各入手
6年11月25日 (月) 15:30-15:50	日光市役所税務課 建築住宅課	地籍集成図写し入手、建物間取調査 道路関係調査
6年12月9日 (月) 9:50-10:50	物件所在地	建物内立入調査、写真撮影 (評価人同行)
6年12月17日 (火)	当庁	所有者から電話聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年12月9日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

421-4 685-117
685-15 685-118



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

請求部	所在	日光市土沢字向山				地番	685番40			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成4年10月5日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局日光支局寄贈)

令和6年10月10日

宇都宮地方法務局

地図登録番号：M53400

登記官

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：平成12年10月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局日光支局管轄)

令和6年10月10日

宇都宮地方支務局

ॐ नमो भगवते वासुदेवाय

(8 枚目)

建 物 圖 面 各 階 平 面 圖

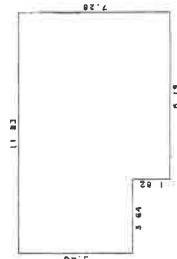
平成18年3月20日「日光市」に変更

平成18年3月20日「日光市」に変更

家屋番号 685番40

建物の所在
今市市土沢字向山 658番地40

7014740 各階平面図

1
副

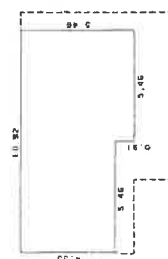
求 價 表

$$5.46 \times 354 = 19.8744$$
$$7.20 \times 0.19 = 59.6232$$

금	회	79,4976
---	---	---------

床面積	79.49 m ²
-----	----------------------

2. 2.

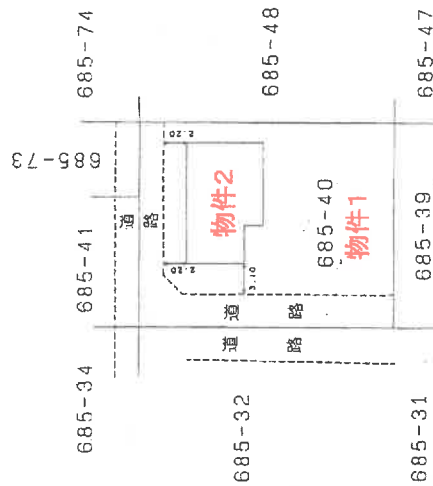
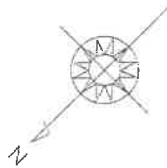


求值表

$$4.55 \times 5.46 = 24.8430$$
$$5.46 \times 5.46 = 29.8116$$

合計	54.6546
----	---------

床通積 54.65 m



2012-10-27

著 製 作

土地家庭調查士

年 10 月 23 日作製)

縮尺 $\frac{1}{250}$

申請人

縮尺 $\frac{1}{500}$

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

地圖整理番号: M53401

この図面は参考図であり、境界や権利関係等を示したものではありません。



縮尺 1/1000

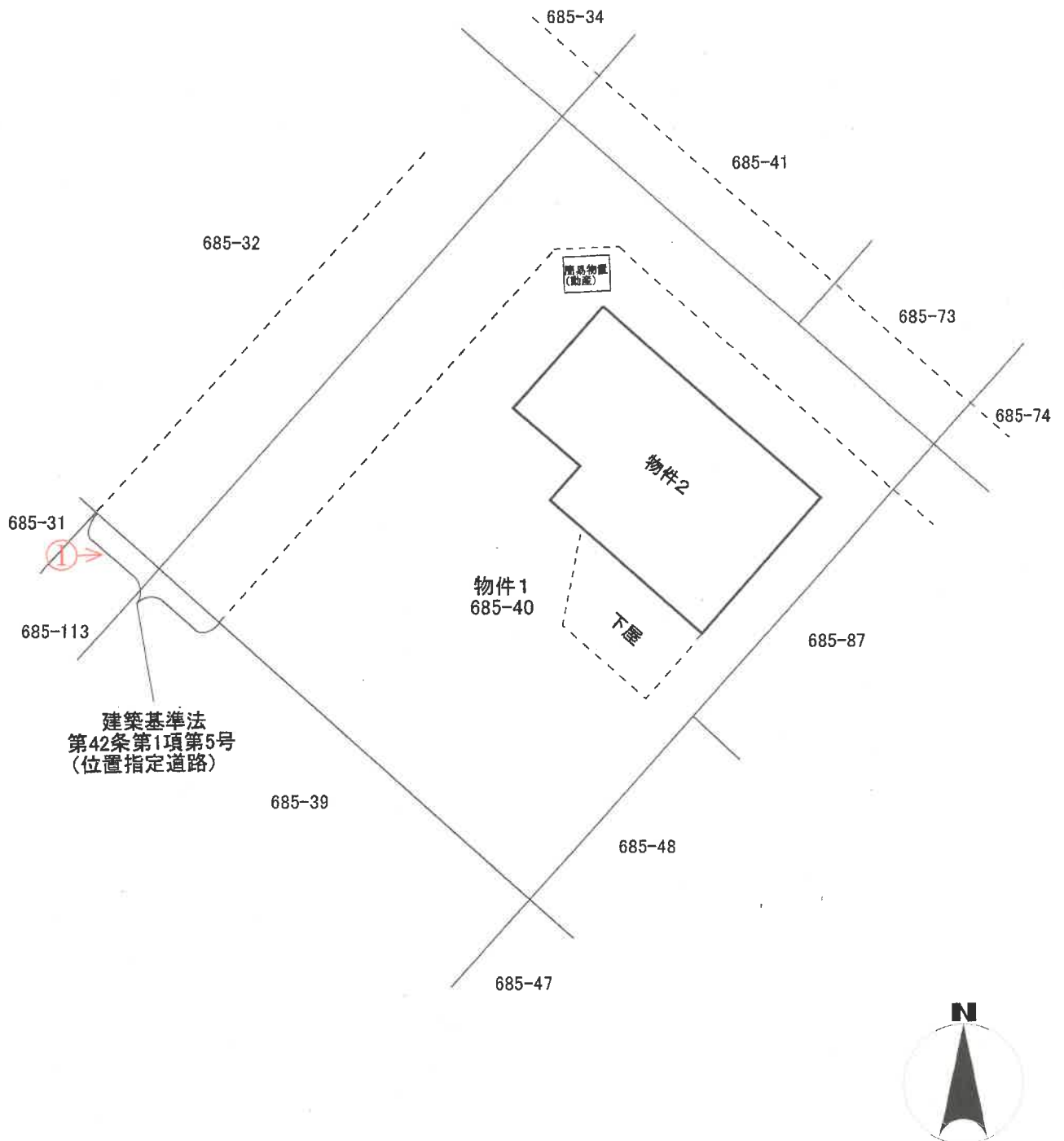
A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



大字名 土沢

土地建物位置関係図

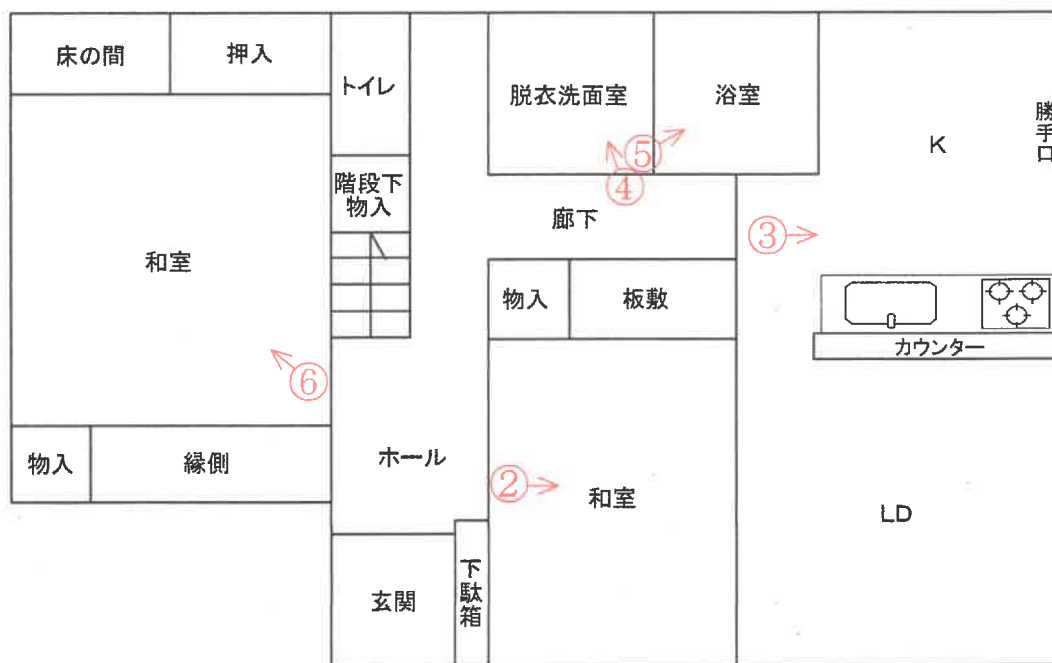
←○写真撮影位置・方向



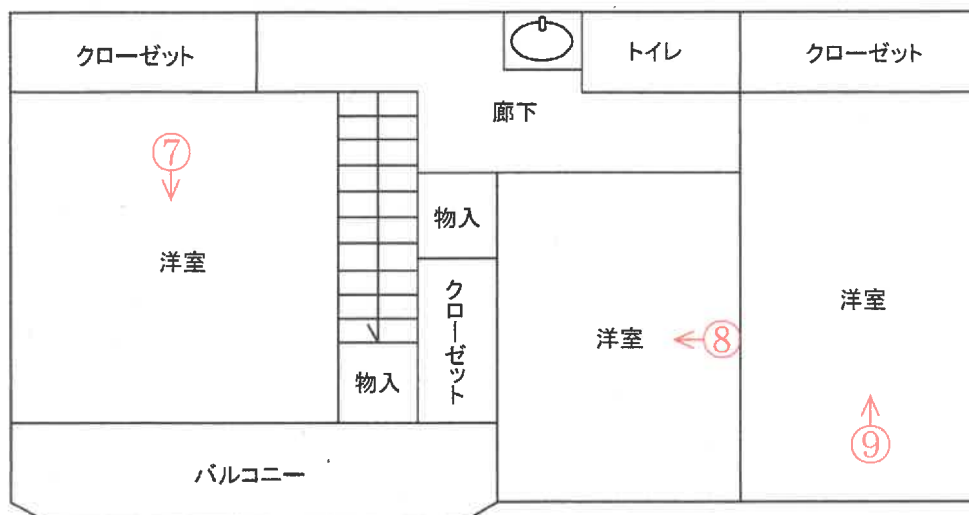
(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。

間 取 図

←○写真撮影位置・方向



1階



2階

(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。

①



外観

②



和室及びリビング・ダイニング

③



キッチン

④



脱衣洗面室

⑤



浴室

⑥



和室

⑦



洋室

⑧



洋室

⑨



洋室



令和 6年（ケ）第 1 1 1 号
令和 6年11月18日 受 命
令和 6年12月 9日 現地調査
令和 7年 1月 8日 評 価
令和 7年 1月14日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阪 上 真 佐 彦

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 3 0 4, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 0 8 6, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 1, 2 1 8, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	日光市土沢字向山 6 8 5 番 4 0 宅地 488.87m ²	宅地一部公衆用道路
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	日光市土沢字向山 6 8 5 番地 4 0 6 8 5 番 4 0 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1階 79.49m ² 2階 54.65m ²	ほぼ登記簿記載と同じ

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	受命物件は、J R日光線「下野大沢」駅の北西方直線距離約1.3 kmに所在している。 (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	当該地域は、「国道121(352)号」の南西側、林地がひろがる中に農家住宅や中規模開発の分譲住宅等が見られる地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率	非線引都市計画区域 なし 指定 60% 指定 200%
画 地 条 件	物件1の土地は、宅地として利用されている画地で、北西側及び北東側に私道負担部分約121.13㎡を有している。したがって、有効宅地部分は、間口約21m、奥行約17m、形状は長方形である。また、当該画地の地勢は平坦である。 物件1の土地は、当該地域の標準的な画地に比べ、角地であることから利便性が優るが接面道路との間に高低差があることが劣る。なお、私道負担部分を有していることから、その減価が必要となる。	
接面道路の状況	物件1の土地は、北西側を幅員約6.5m〔車道部分約5.8m、両側側溝部分（開渠）約0.4m、約0.3m（建築基準法第42条第1項第5号、位置指定道路、許可日…昭和46年11月2日、許可番号…第63085号）〕に約0～1.5m高く、北東側を幅員約4.8m〔車道部分約4.5m、片側側溝部分（開渠）約0.3m（建築基準法第42条第1項第5号、位置指定道路、許可日…昭和46年11月2日、許可番号…第63085号）〕に約1～1.5m高く接面する角地である。	
土地の利用状況等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されており、当該建物は敷地の北東側に建てられている。また、敷地の北端には簡易物置（動産）が1個存している。さらに、敷地の中央部分から西側にかけては庭として利用されている。 抵当権設定当時、土地及び建物共に債務者兼所有者の父の所有で、物件全部に抵当権が設定されており、抵当権設定時には既に建物が存していたことから、競売の結果、土地、建物の所有者が異なるに至った場合には、建物について法定地上権が成立することとなる。	

供給処理施設	上水道：あり（受命物件は井戸水を利用している。） 都市ガス：なし 下水道：なし （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	物件1の土地については、過去に土壌汚染の可能性のある履歴を確認することは出来なかった。よって、土壌汚染の可能性は低いと判断した。
特 記 事 項	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	
建築時期及び経済的残存耐用年数	物件2の建物は、建物全部事項証明書上、平成12年3月30日に新築されている。したがって、現地調査の結果、既に経済的な耐用年数は満了しているものと判断した。よって、現価率を5%と査定した。
仕 様	構造 木造2階建 屋根 亜鉛メッキ鋼板葺 外壁 サイディング等 内壁 クロス貼、真壁等 天井 クロス貼、杉敷目等 床 フローリング、畳、タイル貼、ビニールシート貼等
床面積（現況）	増改築等は認められない。
現況用途等	階 層 2階建 現況用途 居宅
品 等	使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	劣る。
建物の利用状況	物件2の建物全部は、現在、債務者兼所有者が居住用として利用している。
特 記 事 項	内壁に亀裂のほか穴が1つ開いている。それ以外には穴を塞いだ跡が認められる。 屋根に太陽光パネルが設置されているが、現在の稼働状態や設置費用等の返済状況の詳細については不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の土地の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
1	7,870	0.73	488.87	0.85	1.00	2,387,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 日光(県)-2

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

8,300円/㎡ × 97.7/100 × 100/100 × 100/103 ÷ 7,870円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：+3

イ 個別格差：角地+2 高低差▲7（注）私道負担部分を有する。▲22

（注）私道負担部分の現状及び維持管理の状況等を総合的に勘案し、その経済価値を宅地の標準価格の10%と査定した。なお、私道負担部分の面積は、北西側及び北東側接面道路の幅員の半分を負担しているものと判断し、宇都宮地方法務局日光支局備付の公図、地積測量図及び建物図面等を基に約121.13㎡と概測した。（詳しくは実測を要する。）

$(1-0.1) \times 121.13\text{㎡} \div 488.87\text{㎡} \div 0.22$

ウ 地積：現況地積と土地全部事項証明書記載の地積とほぼ相違ないことから、土地全部事項証明書上の地積を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、0.85と査定した。

オ 市場性修正：1.00

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	135,000	134.14	0.05	1.00	905,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を135,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積：134.14㎡

ウ 現 価 率：5%

エ 市場性修正率：1.00

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	2,387,000	0.35	法定地上権	835,000

なお、法定地上権不成立の場合には、場所的利益（10％）を考慮することとなる。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,387,000	-835,000		1.00	0.700	1,086,000
2	905,000	+835,000	1.00	1.00	0.700	1,218,000
一括価格（合計）						2,304,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮し、競売市場性修正率を0.700と査定した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 日光(県)-2

所 在：日光市小代字東原295番49

地 目：宅地

価 格：8,300円/㎡

位 置：JR日光線「下小代」駅約1.1km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：146㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：東6.5m市道

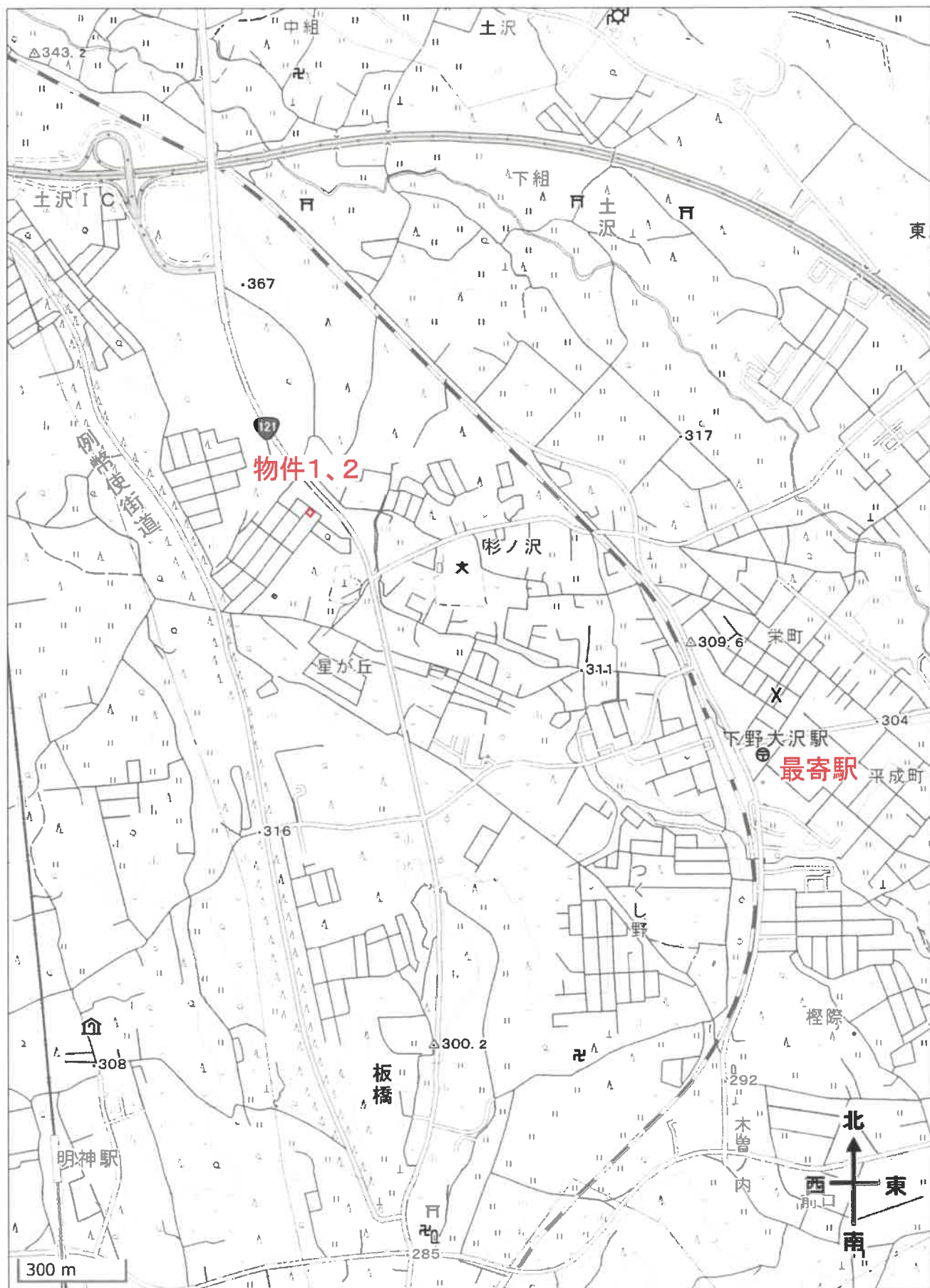
用途指定等：非線引都市計画区域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅の中に空地が見られる区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

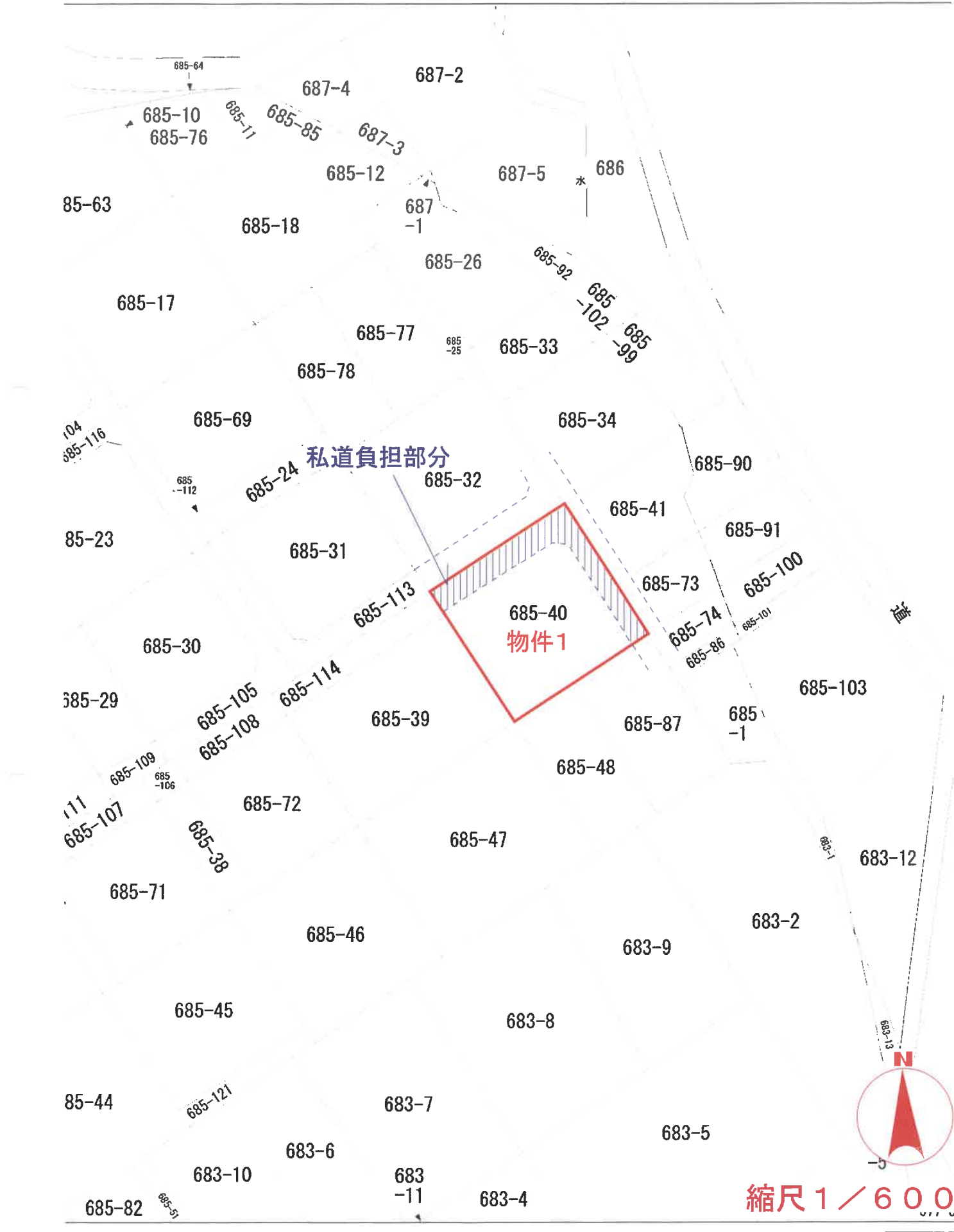
- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図
- 4 建物図面写
- 5 間取り図
- 6 土地建物位置関係図

以 上



出典：国土地理院ウェブサイト

公 図 写



2014150 前 685-1 平成1

平成18年3月20日「日光市」に変更

地番	685-31 ~ 685-34 685-39 ~ 685-41
----	------------------------------------

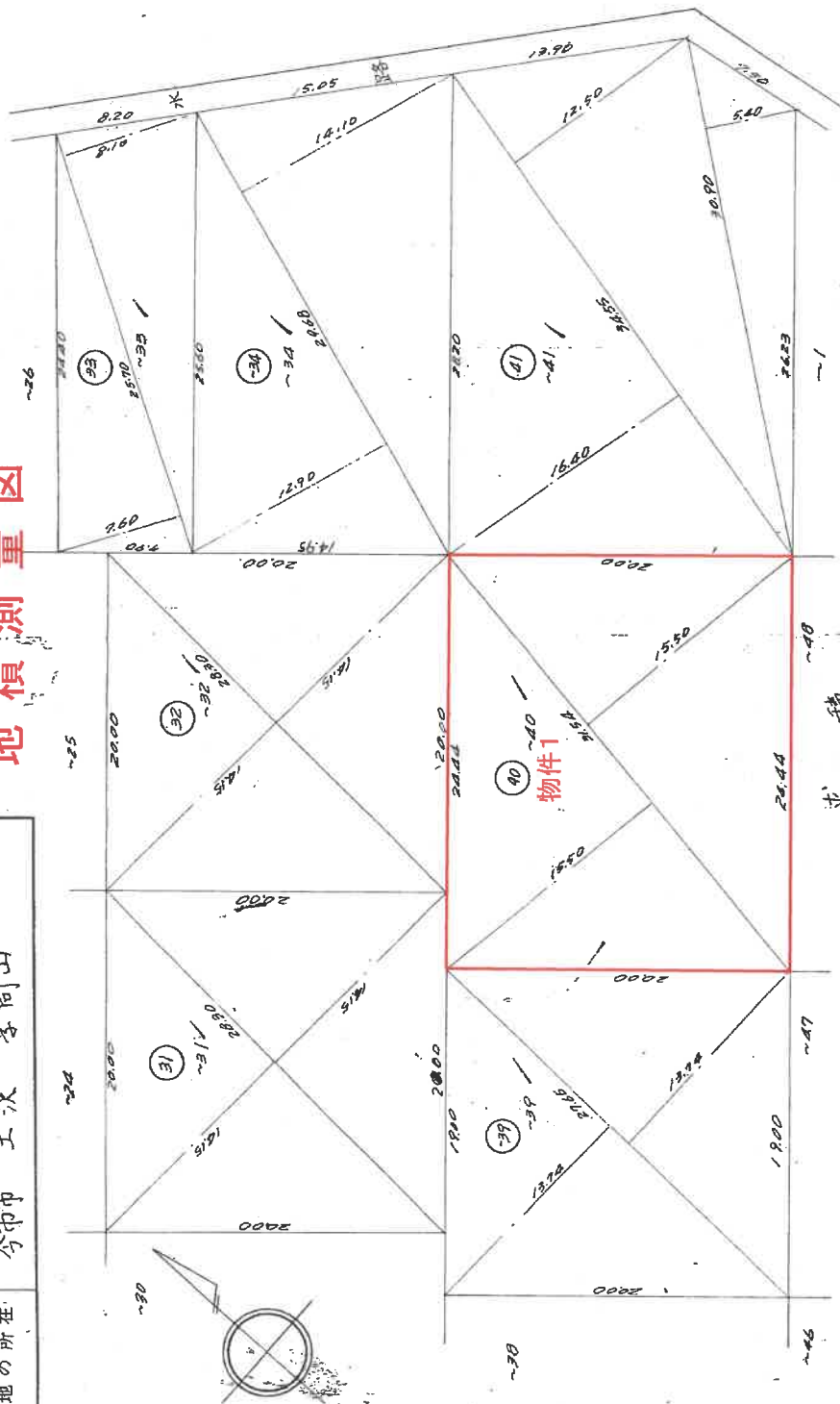
市令市土漢字何子

土地	地積	測量	圖
土地	地積	測量	圖

圖量測積地

昭和 11 年 11 月 15 日	作製者
作製年 月 日	作製者

人謂申



求稷

[illegible]

SH45年1月26日 登記

(日本土地家屋調査士会連合会専用紙)

縮 尺

建 物 圖 面 圖
各 階 平 面 圖

平成18年3月20日「日光市」に変更

家庭番 号	685番40
----------	--------

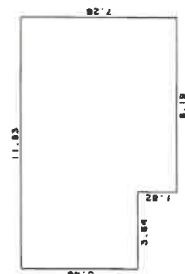
建物の所在	今市市土沢字向山	658番地40

2014740 各階平面図

面凶物建

物件2

陪 1



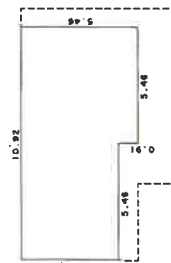
求積表

$$5.46 \times 3.64 = 19.8744$$
$$7.28 \times 8.19 = 59.6232$$

計 簿 簿 79.4976

床 單 類	79.49 呎
-------	---------

25

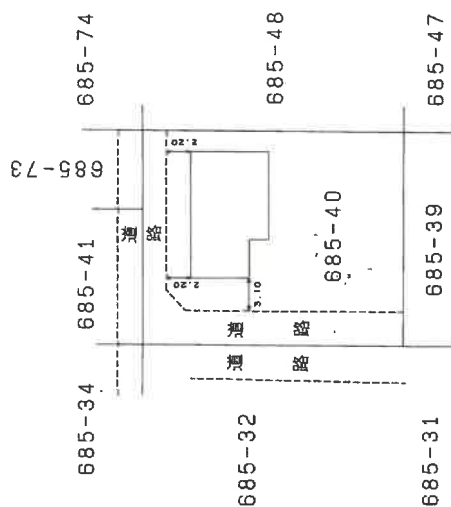
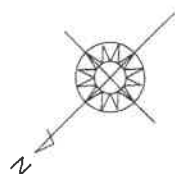


求積表

$$4.55 \times 5.46 = 24.8430$$
$$5.46 \times 5.46 = 29.8116$$

品名	単位	数量
小麦粉	kg	59.6546

床面積	54.65 m ²
-----	----------------------



者製作

縮尺 $\frac{1}{250}$

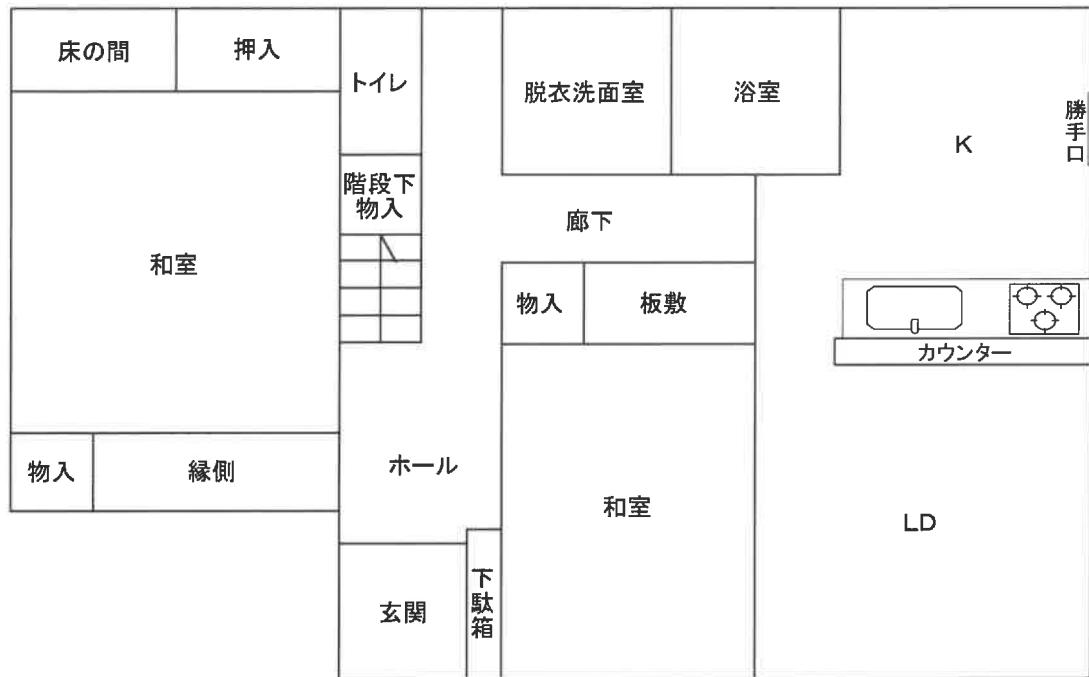
申請人

2022年10月27日 星期五

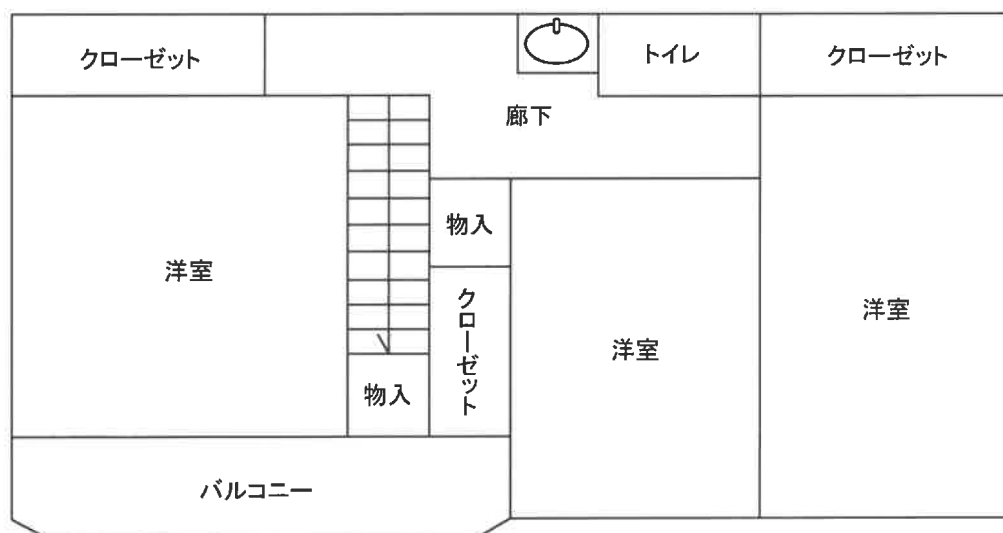
$$\frac{1}{500} \text{ 縮尺}$$

建物間取り図

物件2



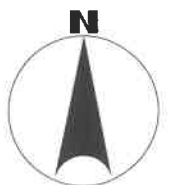
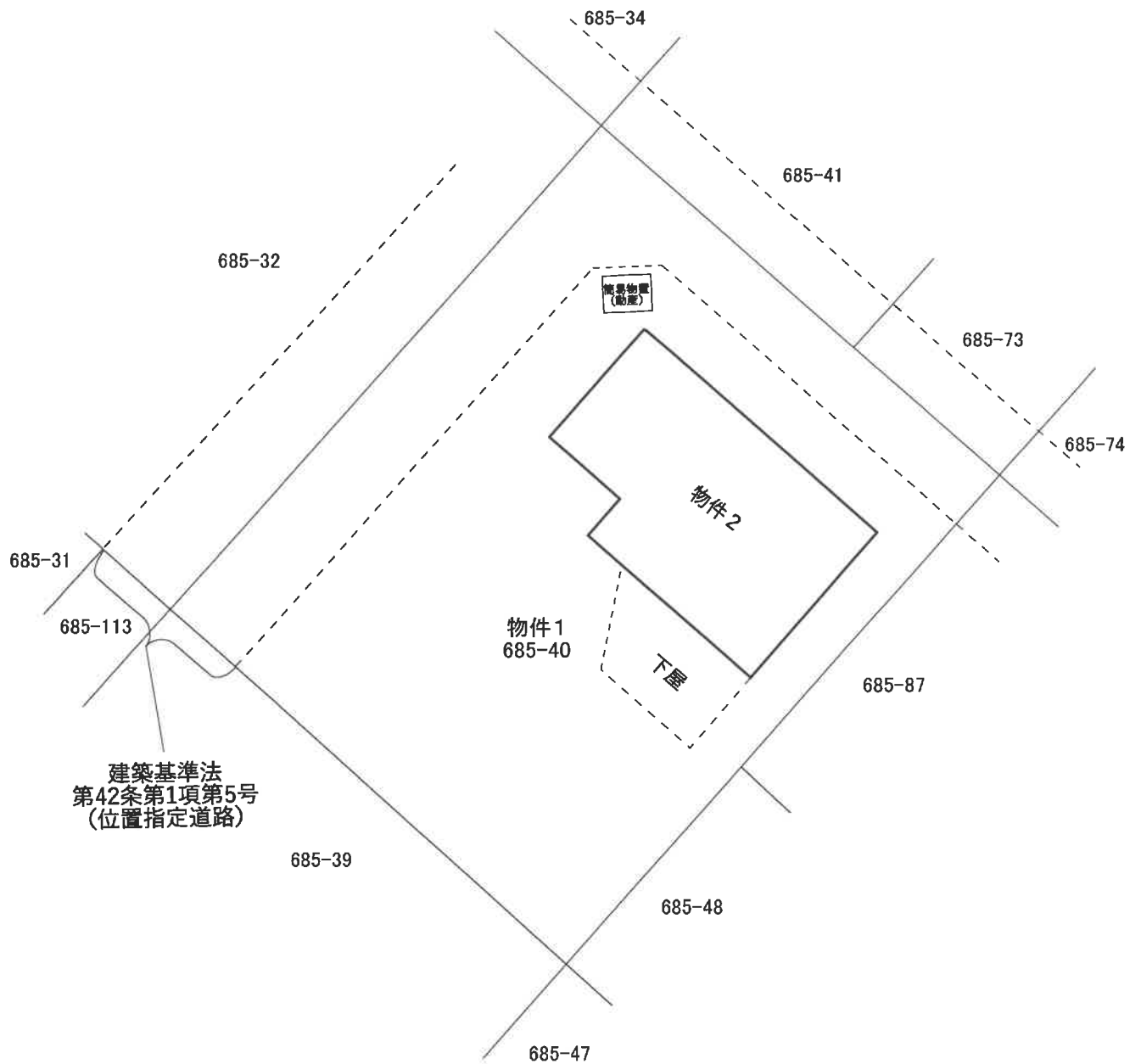
1階



2階

(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

土地建物位置関係図



(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。